

1 砂防事業



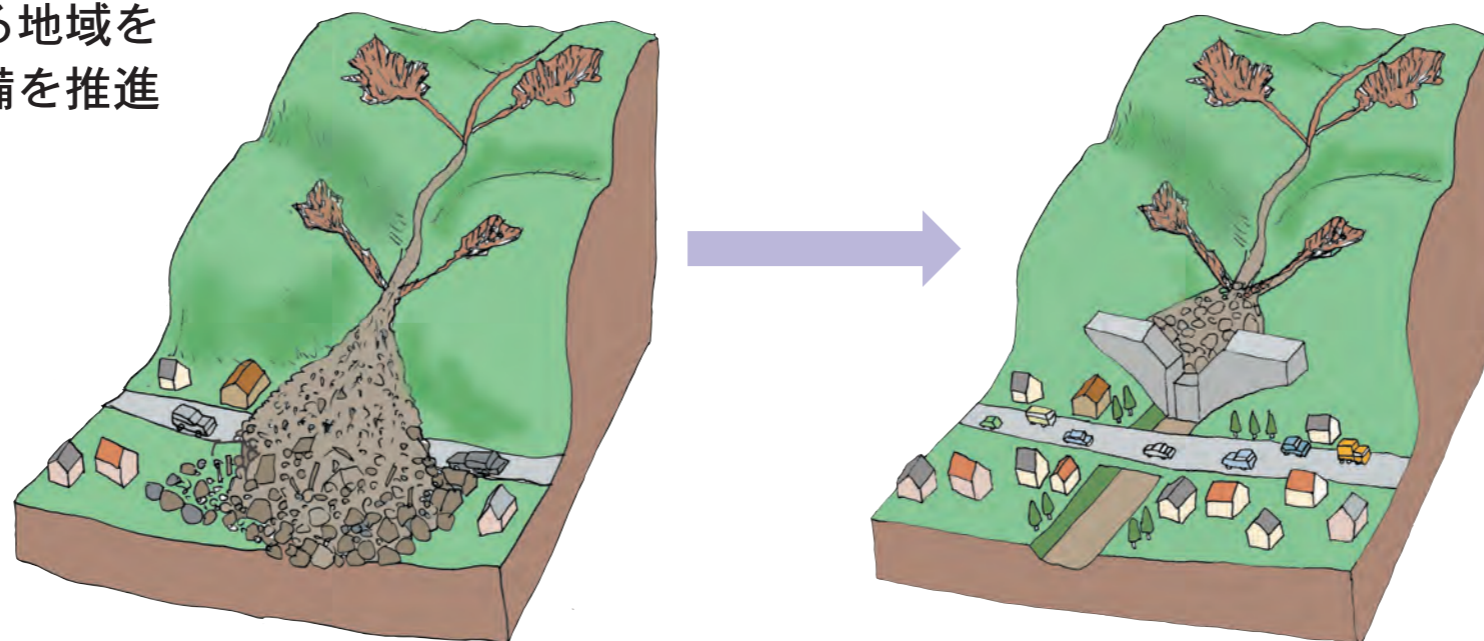
鳴見川(八)(長崎市)



雲仙普賢岳と水無川砂防ダム群(島原市・南島原市) 国土交通省雲仙復興事務所提供

人家密集地域、重要公共施設、災害時要援護者施設の存在する地域を中心に自然環境に配慮した整備を推進

砂防施設は、土砂の生産、流出を抑制し、流出土砂の調節効果を期待する施設です。本県は、集中豪雨や台風の常襲地域であり、地質的成因が多様化しているために災害を受けやすい環境にあります。また、斜面に住宅が密集していることや溪流から保全すべき施設までが非常に近いことから、一度土石流が発生すると重大な被害を及ぼすおそれがあります。そのため、土石流発生の可能性が高い地域や老人ホーム等の災害時要援護者施設を保全対象に含む土石流危険溪流を中心に保全をすすめています。



平成2年11月の噴火以来、その火山活動に伴う土石流や火砕流により大きな被害をもたらした雲仙・普賢岳噴火災害。県では、住民の安全な暮らしを確保するため、砂防施設基本構想に沿って積極的な防災対策を進めてきました。

そして、平成5年度から進められてきた国土交通省直轄事業により、平成10年には水無川1号砂防ダム、平成12年には水無川第2砂防ダム、千本木1号砂防ダムが完成。さらに平成22年度末には、中尾川、湯江川が完成し、現在は水無川において積極的な火山砂防事業が展開されています。

① 砂防事業

砂防環境整備事業



扇川(五島市)



以下宿川(長崎市)



小野川(イ)(諫早市)



谷口川(松浦市)



施工前の状況



河通川(西海市)



郡川(大村市)

潤いとやすらぎに満ちた水辺空間を演出する。

砂防環境整備事業は、上流の砂防設備の整備により、直接的な土砂災害のおそれなくなった都市および都市周辺の溪流において、住民に憩いの場を提供することを目的とした事業で、県では郡川砂防環境整備事業、瀬川YOU遊溪流づくり事業などを活用し、潤いとやすらぎに満ちた水辺空間を提供しています。



瀬川(対馬市)

2 地すべり対策事業



香焼地区 頭部排土工



対策前の状況



大屋地区地すべり対策後の状況



三川内地区 集水井工

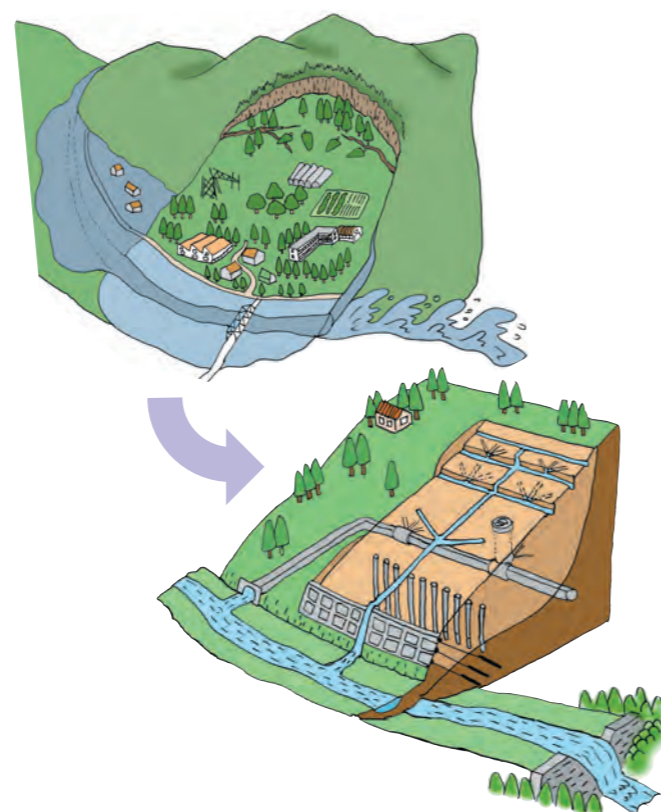


高野地区 鋼管杭立て込み工

県北地区を中心に積極的な地すべり対策を実施

地すべり対策事業とは、地下水位を低下させること等で地すべりを安定化する抑制効果、構造物によって地すべりの動きに直接抵抗する抑止効果を用いて地すべりを停止させる事業です。本県は、県北部を中心に地すべりを誘発しやすい地質が広く分布しているため、「北松型地すべり」の発生地として全国でも知られるほどの地すべり多発地帯となっています。

地すべりは被害を及ぼす範囲が広範囲である上に、一度地すべりが発生すると活動が長期間に及ぶことから、人々の生活に与える影響が非常に大きくなる災害です。そのため、本県では地すべりの危険性が高い地域への対策を積極的に行っています。



鷲尾岳地区 深礎杭工



鷲尾岳地区 アンカー工

3 急傾斜地崩壊対策事業



川後(2)地区(西海市)

海を生活基盤に発展した歴史的・地理的・風土的条件下から急斜面地が多く存在。

本県は平坦地に乏しく、山の上まで人家がはりついでおり、切り立った急斜面地がたいへん多く存在します。また、海辺に面した斜面地も多く、潮風により、斜面の風化が激しく、降雨により斜面崩壊が起きやすいのも特徴です。コンクリートや鋼製の構造物を設けるなど、斜面崩壊を防止する対策を行っております。



陣の内地区【1/2県費補助】(佐世保市)



施行前の状況



中通地区(時津町)



施行前の状況



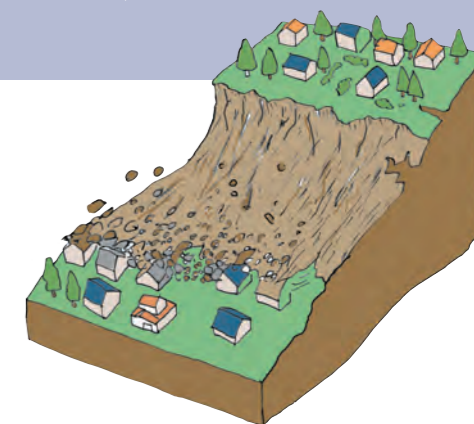
深海(2)地区(諫早市)



施行前の状況



築出迎地区【緊急改築】(吉崎市)



4 災害関連事業



善田川災害関連緊急砂防事業(新上五島町)

風水害、震災、火山活動などの災害に的確に対応。

災害関連事業は、豪雨による土砂の崩壊等の自然災害に緊急に対処するための砂防設備の設置、災害復旧工事に関連する砂防設備の改良復旧を目的としており、災害関連緊急砂防事業、災害関連緊急地すべり対策事業、災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業などがあります。



被災直後の状況



日野地区災害関連緊急地すべり対策事業(佐世保市)



被災直後の状況



被災直後の状況



伊福貴地区災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業(五島市)